

東京都こども基本条例 教員向け動画教材 活用マニュアル

令和8年7月
東京都子供政策連携室

はじめに

東京都では、条例の理念や子供の権利について小学生に分かりやすく伝えるため、令和7年度から「東京都こども基本条例 出張型ワークショップ」を実施しています。

今回、先生方がご自身で、子供の権利やお互いの権利の尊重の重要性についてグループワーク等を通じて学べる授業を実施していただけるよう、動画教材を作成しました。

さらに、動画を効果的に活用して、先生方に円滑に授業を展開していただくため、活用マニュアルも制作しましたので、ぜひご活用ください。

用意する物

- ✓ このマニュアル
- ✓ 動画教材「東京都こども基本条例」
- ✓ ワークシート（児童数分を印刷）
- ✓ （必要に応じて）条例ハンドブック（小学校4年生～6年生向け）・条例解説動画（小学生向け）

<活動名>

東京都こども基本条例を通じて学ぶ子供の権利

<対象>

主に高学年

<学習目標>

- 「こどもの権利」や「東京都こども基本条例」の基本的な内容を理解し、権利や条例が自分たちの生活と関係していると感じる。
- こどもにも「自分の気持ちや意見を表す自由」があることを理解し、自分の気持ちに気づき、言葉にしようとする。
- 様々な立場に同じように大切な権利があることを理解し、互いの権利を尊重する姿勢を育む。

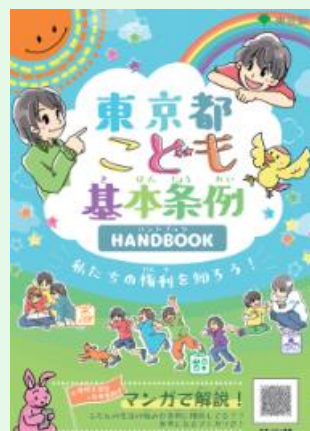
東京都こども基本条例って？

こどもは社会の一員です。
こどもはたくさんの権利を持っています。
こどもだけが持つ権利もあります。

こどもの権利が大切にされ、みんなが幸せに過ごせるように、令和3年4月に東京都こども基本条例ができました。

この条例は、こどもの権利条約の精神にのっとりつくられています。

画像をクリック！



導入

「今日は、目には見えない『権利』について、どうしたら大切に出来るかを一緒に考える時間です。」

<動画再生>

1 こどもの権利

<動画停止>

- 「権利」の意味を確かめる。
- 「こどもにとって大切なこと」について考える。

<動画再生>

2 東京都こども基本条例

- 「東京都こども基本条例」について知る。

こどもの権利について指導を行う際は、日本ユニセフ協会の「子ども向け学習サイト」も参考にできる。

条例ハンドブックを活用し、児童の発言を促す。

展開

3 条例解説動画を見てみよう

- 動画のメッセージについて考える。

<動画停止>

- ・公園のルールを大人だけで決めるのはおかしい。
- ・こどもも意見を言っている。

<動画再生>

4 「ボール遊び禁止」のルールについて考えよう

- ルールの背景にあるさまざまな人々の願いに触れる。

<動画停止>

- 個人：公園を利用する人々がそれぞれどんな思いがあるかを考え、ワークシートに記入する。
- グループ：各自のワークシートを基に、自分の考えを共有する。
- 全体：グループでどんな意見が出たかを発表する。

<動画再生>

- こどもには「気持ちや考えていることをあらわす自由」があることを認識する。
- こどもの声で実際にルールが変わった事例を知る。

5 自分と相手の気持ちがちがったら？

- 気持ちがちがうときの解決方法を考える。

<動画停止>

- 個人：互いの権利を守るため、自分の気持ちと相手の気持ちをどちらも尊重するにはどうしたらよいかを考え、ワークシートに記入する。
- グループ：各自のワークシートを基に、自分の考えを共有する。
- 全体：グループでどんな意見が出たかを発表する。

動画を見て感じたことを隣同士で共有させる。

自分自身の意見表明の大切さに触れながら、他の公園利用者や近隣住民にも、こどもと同じように意見や権利があることを確かめる。

互いに意見を言うことができることを認識させながら、意見が異なる場合の対応方法を考えさせる。

終末

<動画再生>

6 今日のまとめと振り返り

- 今日の学びを振り返る。

<動画停止>

- 個人：ワークシートに今日の気づきや感想を記入する。

日常生活を振り返り、これから自分の行動を考えられるようにする。

板書計画例

こどもの権利ってなんだろう？～意見がちがうときはどうすればいい？～

権利＝自分らしく幸せに生きるために
だれもが生まれたときから当たり前にもっていて
だれからもうばわれないたいせつなもの

●公園にいる人はどのような気持ち？



- ・のんびり散歩したい
- ・天気がいいね



- ・ボールで遊びたい
- ・走り回りたい



- ・家族でゆっくり過ごしたい
- ・赤ちゃんが安全にいてほしい

●自分の気持ちと相手の気持ちがちがったら？

- ・じゃんけんで決める
- ・場所を分ける
- ・時間を分ける
- ・遊びを混ぜる
- ・納得いくまで話し合う

おたがいの権利を大切にするために
自分の気持ちも相手の気持ちも大切にしよう

<参考教材：条例のハンドブック及び解説動画>

東京都こども基本条例を年齢や発達の段階に応じて、分かりやすく伝えるハンドブック及び解説動画がありますので、こちらも合わせてご活用ください。授業動画の中でも紹介しております。

条例ハンドブック



解説動画



* 授業で本ハンドブックを使う場合、子供政策連携室に冊子の送付を依頼できます。



【冊子送付依頼】

問合せ先
東京都子供政策連携室企画調整部企画調整課
03-5000-7740